

## 平成 24 年度 第 2 回新潟市花育推進委員会 議事録

日 時	平成 25 年 2 月 18 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	石井委員、石川委員、伊藤委員、小川委員、加藤委員、児玉委員、関委員 森田委員、米田委員
欠席委員	佐藤委員
傍聴者	1人
事務局	食育・花育センター(大谷所長、瀧澤係長、木村技師、早川職員) 環境政策課(伊藤主査) 保育課(塚田指導保育士) 食と花の推進課(石野主事) 農村・都市交流施設整備課(渡辺課長、石崎課長補佐) 公園水辺課(渋川主幹) 学校支援課(田村指導主事)
議 事 録	
司会 (瀧澤係長)	<p>定刻となりましたので、ただ今より、平成 24 年度第 2 回新潟市花育推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の司会を務めさせていただき、食育・花育センターの瀧澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議開催に先立ちまして、事前にお送りしました資料の次第では、農林水産部長の挨拶とさせていただいておりましたが、部長が急遽、本日出席できないということでございます。代わりまして食育・花育センター所長より、ご挨拶申し上げます。</p>
大谷所長	<p>それでは、部長に代わりましてご挨拶させていただきます。</p> <p>本日は、大変ご多忙のところ、第 2 回新潟市花育推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>花育推進事業につきましては、新潟市の特徴であります花の大産地であることを背景に、平成 20 年度に全国で初めて「花育推進計画」を策定し、花育マスター制度などの新たな事業に取り組んでまいりました。</p> <p>さらに、「食と花」を一体的に体験できる拠点施設として、平成 23 年 10 月にオープンした食育・花育センターは、今現在、1 年 3 ヶ月余りを迎えますが、開館から 28 万人を超える方々からご利用いただき、子どもから大人まで、幅広い方々から楽しんでいただいております。</p> <p>当センターも 2 年目を迎え、季節イベントの開催や市内の保育園・幼稚園・小学校を対象とした団体体験プログラムの実施など、手探り状態であった前年度の反省を踏まえながら、サービスの向上に努めているところでございます。</p> <p>また、花の生産・流通・販売関係の方々からは、集客性があり PR 効果が高い「情報発信の場」として、クリスマスローズ展などの開催、即売やフラワーバレンタインなどの市内産の花の PR に活用いただいております。</p>

	<p>5 月には、隣接する「動物ふれあいセンター」と「こども創造センター」がオープンいたします。この3施設が連携し、季節のイベントや3施設の団体体験プログラムを実施することで、さらに多くの市民の皆様からご利用いただけるものと考えております。</p> <p>本日は花育推進事業の実施状況や農村・都市交流施設の整備状況についてご報告させていただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>司会 (瀧澤係長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議事に入る前に事務局から何点か確認と報告をさせていただきます。</p> <p>〈資料確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座席表・委員名簿</li> <li>・資料1～8</li> <li>・「春一番、にいがた花三昧」、「春花・舞花」のチラシ</li> </ul> <p>〈出席者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐藤委員から急用により欠席との連絡あり</li> <li>・事務局側一番前列の右端には、農村・都市交流施設整備課石崎課長補佐が出席</li> </ul> <p>〈会議の録音〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後日ホームページなどで議事録を公開するため、会議を録音すること</li> </ul> <p>〈終了予定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会は2時間、午後3時30分までに終了</li> </ul> <p>それでは、次第の3議題に移らせていただきます。</p> <p>ここからは森田会長より議事を進行していただきます。森田会長、よろしく願いいたします。</p>
<p>森田会長</p>	<p>それでは、議事を進行させていただきます。</p> <p>本委員会は2年間の任期でしたが、今日がこの任期最後の委員会だそうですので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず議題に沿いまして、議題(1)平成24年度花育関連事業の実施状況について、事務局の方から、(ア)と(イ)をまとめて説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (瀧澤係長)</p>	<p>議題(1)の(ア)と(イ)についてご説明させていただきます。</p> <p>まず(ア)の平成24年度花育関連事業の実施状況についてですが、資料1をご覧いただきたいと思います。会議時間も限られていますので、特に今年度の新しいことですか、変更のあったものを中心に説明させていただきます。若干、説明を省かせていただく項目もございますので、ご了解いただきたいと思います。</p> <p>(アについて資料1に従って説明)</p> <p><b>【主なポイント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.3「花育カルタ」は来年度の作成に向け準備を始めた。</li> <li>・ No.6「花育通信」を年4回発行した。</li> <li>・ No.7 花育サイトは市の共通デザインに変更となった。来年度はSNSの活用を検討する。</li> <li>・ No.9 食育・花育センターを活用しながら季節に応じたイベントを実施したほか、公園水辺</li> </ul>

課や食と花の推進課においても様々なイベントを開催した。

- No.10 今年度はあらたにガーデニング講演会(3月9日開催)を行う。
- No.14、15 農村・都市交流施設の整備については後ほど詳しく説明する。
- No.16 園芸相談は件数が減る見込みだが、積極的にPRをした。
- No.18 園芸講座は回数を増やすとともに、花育ランドを新たに実施した。
- No.19 わが家・わがまち緑化コンクールは、今年度新しく緑のカーテン部門を設けた。
- No.20 花育マスターの派遣件数が昨年度の2倍以上になる見込である。
- No.21 食育・花育センターでの団体体験プログラムを実施した。
- No.23 保育園長会議でPRするなど、保育士や教職員と意見交換を行ったが、具体的な取り組みは今後関係課と調整しながら進める。
- No.26 花で飾る街並み助成事業は、公園水辺課に同様の事業があるため、来年度は実施せず、内容を見直す。  
また、病院・福祉施設向けフラワーアレンジメントによる脳機能訓練プログラムを推進するため準備を進めている。(資料6)
- No.27 緑化イベント開催支援助成事業として、新潟ばら会に助成を行ってきたが、来年度は開発公社との共催で展示会等を開催していくため、助成という形では実施しない。  
また、食育・花育センターでは新潟オランダ協会とチューリップを通じた連携を行った。
- No.31 花育マスター交流会を初めて開催した。
- No.32 花育マスター有志によるチューリップ畑のデザインの作成を行った。(資料7)
- No.35 食育・花育センターは花業界の方々からも注目いただいております、タイアップしたイベントを多数実施した。
- No.37 生産現場の花育活動登録制度については、教育ファームを推進していく中で取り組んでいくことも考えたい。

(イについて資料2に従って説明)

数値目標について、平成25年1月末現在の状況を説明。

- No.1 花育通信は既に目標を達成した。
- No.2 食育・花育センター入場者数は既に目標を達成した。
- No.3 園芸相談件数は前年を下回る見込みである。全国の施設も同様に伸び悩んでいるが、市民に定着しているサービスであるため、園芸相談を知らない層に向けて積極的にPRを実施したい。
- No.4 講座の受講者数は、3月末で2,100人前後になる予定。
- No.5 全ての園児・児童が参加している割合は、若干伸びた。
- No.6 緑化活動推進事業の実施団体数は既に目標を達成した。
- No.7 花育マスターの登録者数も目標に近づいている。
- No.8 地域との連携については、若干数字が落ちた。
- No.9 生産現場の花育活動登録者数はなかなか進まないが、今後、教育ファームと絡めて進めていく。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ No.10 佐潟ボランティア解説員活動人数、No.11 新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数は、3月にも事業を予定している。</li> <li>・ No.12 市民1人当たりの公園面積は、年度終了後に結果を集計する。</li> <li>・ No.13 美しい農村景観の形成は、計画通り進んでいる。</li> </ul> <p>(関連として資料 3 により保育園、幼稚園、小学校への花育活動に関する調査結果について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①花育活動の実施率は、昨年度より5%アップした。幼稚園が100%となった。</li> <li>・ ②活動主体について、全ての児童を選んだ小学校の割合が低いのは、6 学年と生徒数も多く、委員会による活動があるという面が影響していると思われる。</li> <li>・ ③地域交流について、小学校の割合が高いのは、地域教育コーディネーターの存在も大きいと思われる。ただし、小学校は昨年と比べて数字が落ちているので、関係課と今後について相談したい。</li> <li>・ ④花育活動の課題は、1位予算不足、2 位職員の負担、3 位ノウハウ不足と傾向は昨年度同様であるが、全体として課題を選択する総数が減っている。</li> </ul> <p>以上、平成 24 年度の花育関連事業についてご説明させていただきました。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日の委員会は、年度末ということもありますので、24 年度の実施状況についての振り返り、総括が非常に大事になってくるかと思えます。事務局から説明のあった平成 24 年度の花育関連事業について、質問やご意見がありましたらお願いします。</p> <p>資料 3 のアンケート調査の結果について、③の小学校の地域交流の数値が落ちていることや、④に課題がいっぱいあることについて、小川委員あるいは米田委員、ご意見、ご質問ございますでしょうか。</p>
小川委員	なぜ地域交流の数字が落ちたのか、理由は何でしょうか。
事務局 (瀧澤係長)	地域交流をしたかしなかったかという設問になっておりまして、理由については把握できておりません。
小川委員	<p>これだけだと何とも言えません。ちなみに当校の場合は小規模校であります。80 名近くの子どもしかおりません。子どもたちだけで栽培活動、花育活動というのは大変難しいものです。なぜかと言うと、人力が少ないからです。</p> <p>今年度は秋に様々なところから球根をいただきました。市の方からいただきましたし、それから人権の方、地域からもいただいたりして、球根・プランター・土は山ほどありましたが、子ども数がいかにせん少ない。そこでやはり地域の方々の手を借りないとできないということがあり、やむを得ず地域の方々と関わりながら球根植えをしています。</p> <p>ただ、余計なことになるかもしれませんが、球根を植えれば、花を植えればいいのかというものではなくて、やっぱり私たち学校は心を育てなければいけない。その心と学力というのは、別々のものではなくて、心を育てながら学力も育てる、後ろにいらっしゃる学校支援課の田村先生の方が詳しいかと思いますが、学力だけなんとかすればいいというわけではない、また球根を植えればいいのかというわけではない、花を育てる過程を通しながら、継続的に心を育</p>

	<p>て、学力を養うという、そこに地域の方々関わっているのだと思います。</p> <p>ただ大きい学校になると、逆に地域の方々呼べるかどうかというのもひとつ課題があるかと思ひます。</p> <p>その辺りもしかしたら学校支援課の田村先生は現状をご存知かもしれませんので、田村先生、各学校の様子を見て、感じていることがあったら意見をいただきたいと思ひます。</p>
森田会長	田村先生、ご意見いただけますでしょうか。
学校支援課 (田村指導主 事)	<p>今、小川先生がいいことをおっしゃってくださいまして、心の育成といった部分で話をされましたが、やはりプロセスがとても大事になってくると思ひます。心が動いた時には、やっぱり身にしみて知識が身に付きますので、そういった関係はとても大事だと思ひます。今は地域に開かれた学校作りということで、各校が大変工夫をしながら進めています。そうすると、「あれもしたいな、これもしたいな」というように、学校の特色に合わせて様々なやりたいことが出てくると思ひます。そういった時に花は最優先事項かという、そうなる学校もあるでしょうし、もっと個性を活かして、「こっちをやりたい」という学校もあると思ひます。</p> <p>この辺りはデータが無いのでなんとも申し上げにくいところですが、昨年と比べて少し下がったということですが、ずっと右肩上がりていくのかという、これもまたちょっと難しいことだと思ひます。学校ではとにかく開かれた学校作りということを頑張っている最中で、数字について一喜一憂というのは少し難しいと思ひます。答えになっていない気もしますが。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>やはり、花育活動とは一体何なのかということから始まりまして、最初はとにかくわかりませんから、花に関する活動はなんでも花育だということで、どんどんやってきました。それで非常に多彩な活動になり、今年の実施報告だけでもすごく膨大な量になったわけですが、ですが、そろそろやっぱり質のことを考える時期にきたのかもしれない。</p> <p>小川先生、田村先生から大変いいご意見いただいたわけですが、とにかく数を追求するっていうよりは、内容を追求する段階に既に入っている気がします。ですから、保育園・幼稚園・小学校の全ての児童が参加するということや地域交流を数字で追求することを、あまり無理してやっても意味がないのではないかと感じています。</p> <p>「心の」というお話もありましたが、花育の活動を通じて、一体どういうことを内容的に追求するかということを考えながら活動していく姿勢もそろそろ出てきているという気もします。</p> <p>他に今の件でなくても結構ですが、それでは石井委員どうぞ。</p>
石井委員	<p>私が前に小学校にいた時に低学年の子どもたちと一緒にいますと、非常に自然に対して目を開いて、花を見て感動して、育てたいと言って種をもってきたりしました。そういう子どもたちは植える時は目を輝かせてやるんですが、先生方の実態を見ますと、非常に一生懸命勉強されていますが、植物のことに關してはごく基本的な知識とか技能をほとんどお持ちにならない場合が多くて、子どもたちがそうしたいと思ってもどうやっていいかわからない、そしておっくうだ、忙しい、大変だとなってしまいます。そういう先生方の力不足が活動を阻むことも現場では多いと思ひます。</p> <p>先ほどの説明の時に、学校の先生方の指導を考えているとおっしゃいましたが、それも非常に重要なことで、この活動を続けていくために、基本になる一番大事なことだと思ひます。</p>

小川委員	<p>付け足しですが、石井委員から学校の職員の指導力という話がありました。</p> <p>今、小学校で植物を育てるのは、1・2年生は生活科で、3年生以上は理科という教科があります。それから児童会では委員会というものがあります。理科でいえば、理科を持っている担任が、非常に少なくなってきました。理科を持っている先生は級外、クラスを持っていない人とか、教頭とか、そういう人たちが理科を持つ場合が比較的前より増えてきました。</p> <p>ですから、なかなか理科を専門にやっている人が少ない、そのために、植物・花の栽培、あるいは稲だとか、へちまだとか、様々な植物がありますが、そういうものを育てる知識や技術を持っている職員が少なくなってきたというのが現状であります。石井委員がおっしゃった通りであります。</p> <p>私はこの委員に選任されて、先回会議に出席して、花育マスターがいるということを知りました。現場で知っている人はそんなに多くはないと思います。ところが資料 1 を見ると、花育マスターの派遣があつて、幼稚園や小中学校に花育マスターが派遣されている。実際そういう方々が、気楽に学校現場においてになったらどんなにいいものかなと思って、今年度 1 年間、当校の様子を色々見ていましたが、やっぱりここに花育マスターがいたらもっとたくさんいろんなことを教えていただけるのと思う場面がたくさんありました。</p> <p>今年度、花育マスターが小学校に行ったのかどうか、そして行った場合にどんな活動をされたのかということ、具体的に参考までに教えていただけますか。</p>
事務局 (瀧澤係長)	<p>今年度の具体例ですと、桜ヶ丘小学校のグラウンドの脇に学年単位で作った花壇があります。そこに花の苗を春と秋に植える時に花育マスターを派遣しまして、地域の方や、保護者の方も来られ、子どもたちに花の植え方などを教えていただきました。花壇のデザインも子供たちが集まって考えていました。これは学校の花壇ですので、スタンダードな活動だと思います。</p> <p>他には、白山小学校では、学校の校地にたくさん植えられている樹木を児童ひとりひとりに割り当て、「ぼくの木、わたしの木」ということで、「この木はあなたが入学してから卒業するまで、ぼくの木として面倒見てくださいね」という活動をしています。ただ、長年やっていると、学校側でもなかなか樹木の台帳的な管理が難しく、樹木の名前がわからなくなったりしていたということで、花育マスターに樹木の名前を聞いたり、さらには子どもたちが樹木の特性や育て方について教わったりという活動をされています。</p> <p>ほかにもいくつか小学校の実績はありますが、代表的な例として説明させていただきました。</p>
小川委員	ありがとうございます。
森田会長	関委員どうぞ。
関委員	<p>私は地域教育コーディネーターをしております。花育マスターのことは、コーディネーターの方たちは大体わかっていると思います。</p> <p>私も関屋小学校で、花育マスターを呼んで校庭の花壇をきれいにしたいというのは毎年思っています。地域の緑化ボランティアさんが 10 名位いらっちゃって、子どもたちと一緒に花を植えたり、草を取ったりするということをやりたいとは常々思っていますが、2 時間目と 3 時間目の間の中休みにしても、昼休みにしても、子どもたちは忙しいです。</p>

	<p>関屋小学校も小規模校で、ウサギボランティアさんが必ず毎日いますが、昼休みはそれぞれ児童会の行事として縦割りの交流会があったりで、子どもたちは本当に忙しいです。ですから、学校全体で一年間かけて取り組んでいこうかという風に話が進まない、私たちコーディネーターが花育マスターを連れてきたいと思っても、ちょっと難しいというのが関屋小学校の現状です。</p>
森田会長	なるほど。石川委員どうぞ。
石川委員	<p>それと同じようなことが、資料1の29番、資料2ですと6番ですが、緑化活動推進事業でもあります。実施団体数は増えていますが、町内などの団体が申請した花苗や肥料、土などをお届けさせていただいております。入札ですからいいも悪いも言えませんが、申請の時期と内容、具体的に言いますと、プランターの数と培養土、肥料の数がどう考えても不自然であったり、納品するとまだ去年のものが余っていたりします。</p> <p>一番困るのはシーズンオフに発注されることです。例えば、パンジー・ビオラを6月納品と指定されてきますが、どう考えても不自然です。納品する業者も困り、代替で夏の花壇苗になります。</p> <p>申請する側がわからないことが原因ですから、申請する前に花育マスターから適正な発注時期や植え方などを指導してもらいたいと思います。全然わからないで申請して、納品した方がいいが、うまく育たないから、肥料が悪いとか苗が悪いとか思われても困りますので。</p> <p>一番困るのが、肥料とか培養土とかの発注単位が一律でないことです。単位はものによってリッター表示もあるしキログラム表示もあります。例えば培養土は20キロとか、キログラム表示では販売されていません。それでも申請する側は、キログラム表示で申請することがあります。それから、例えば肥料などで特定の商品が申請される場合がありますが、探してもどこにもないので確認すると、某ホームセンターにあったものを申請したということがあります。でもその某ホームセンターも去年まであったけど今年はもう置いていませんというようなことがあります。別のメーカーになっていますとか。こういった場合も特定の商品名ではなくて、類似品が納められるように一般的な名称で申請していただきたいと思います。</p> <p>これらのことは、申請した内容を見ると指導できるのではないかと思います。</p> <p>せっかく配布するのに、シーズンオフのものとか、逆に早かったりということが多々あります。例えば球根類でも、チューリップやクロッカスであれば大体一律ですが、9月頃納品するとしても、ユリはちょっと納期が遅くなるとまずい。そういう実際に合わない申請が、相対で相談すればいい話ですが、もうちょっとちゃんと育つ時期に合ったリクエストができるように、食育・花育センターで申請団体の代表者を集めてアドバイスできると思います。本来丈夫に育つべきものが、知識不足のためにあまりよく育たなかったということではもったいないと思います。</p> <p>その辺はいろいろ問題があると思います。これは各区の建設課が担当で発注する訳ですが、担当者が建設課ですから、道路からいろんなことやっていて、植栽とか花壇苗とかに詳しい方は割合少ないと思います。そうすると指導といっても、聞く方も大変ですし、答える方も大変ですので、食育・花育センターが一番活用できるのではないかと考えています。</p>

森田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>加藤委員、何か関連していますか。</p>
加藤委員	<p>私も今年と去年、花育マスターとしていろんなところで活動させていただきました。石川委員の話と関連したこともかもしれませんが、例えば、ある施設に行くと、花壇の植栽計画を立てます。ここにこういったものをといった形で計画を立てて、それが入札になるということで、その入札して落札されたところが納めた商品が違ってたりだとか、苗の状態が悪かったりだとか、そんなケースがやっぱりあります。その辺りで、せっかく計画を立てたのに、納めたものを植えても育たなかったことが結構あったように思います。</p>
事務局 (瀧澤係長)	<p>まず石川委員から申請する団体があまりよく理解していないために、なかなかきちんとした発注にならないという話がありましたが、この緑化活動推進事業は3月頃に募集を開始して4月からという形ですので、去年の今頃ですが、各区の建設課、公園水辺課と調整しまして、いつも申請されている団体に、花育マスター制度それから園芸相談を食育・花育センターで行っているのは是非利用してくださいという案内の文書を送りました。その結果、緑化活動推進事業の活動団体から、これ位の広さで、こういう日当たりの場所で、何を植えたらいいいのかよくわからないので教えて欲しいという園芸相談や、花育マスターの派遣申請が結構多くありました。</p> <p>やはりこれは、各課がバラバラに事業をやるのではなく連携することで、市民の皆さんのニーズに制度が活かされたと考えています。今後も続けていきたいと思いますが、こういう形でフォローできる部分もありますし、更に言えば、関係課と相談する中でどこまでできるかわかりませんが、石川委員のご意見を受ける形、それから加藤委員の話のように、指導に関わった皆さんの努力が報われるような形にしていければいいと思います。</p> <p>公園水辺課の方はいかがでしょうか。</p>
公園水辺課 (渋川主幹)	<p>今日初めてそういう現場での問題点を聞きまして、なるほどなと思いました。</p> <p>確かに各区の建設課の職員は、花の知識はあまりないなという風に感じていますので、花育マスターなどのお知恵を拝借できればなと感じました。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間が押しておりますが、伊藤委員、別のテーマで何かございませんでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>今の話に関連するかもしれませんが、花育マスターが非常に増えて、活動が広がっていて、とてもいいと思います。</p> <p>質問ですが、どこに誰が派遣されたかということがわからない状況です。今の話であっても、地域の事前レクチャーに派遣されて、レクチャーしたことが、この資料ではわからないので、花育マスターがどこにどう派遣されたかがわかるといいと思います。</p> <p>そうすると花育マスターの職務とか、いろんな部分をもっと効果的に活かせるのではないかと思います。</p>
森田会長	<p>花育マスターのいろんな活動内容を、もっとリアルにホームページや花育通信に、数値やどこに行ったということではなくて、どういうことをやっているとどういう風に盛り上がったのかということを具体的に知らせる必要があると思います。</p>

<p>事務局 (瀧澤係長)</p>	<p>現状やっていることとしますと、花育通信の中で花育マスターがどのような指導をしているかについて紹介しておりますが、さらにホームページ等で機会があれば発信していきたいと思えます。</p> <p>花育マスターの今年度の派遣実績は資料としてお出しできますので、準備してできるだけ早くお配りするようにしたいと思います。</p>
<p>森田会長</p>	<p>時間も押していますので、議事の1の実施状況についての議論を打ち切らせていただきます。2の方に進みまして、25年度の取組についての質疑応答の中で、今年度の実施状況に触れながら、ご発言いただきたいと思えます。</p> <p>議事の2の平成25年度花育推進事業の主な取り組みについて、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (瀧澤係長)</p>	<p>続きまして、資料4をご覧くださいと思えます。主に拡充するものについてのみご説明したいと思えます。 (資料4に従って説明)</p> <p><b>【主なポイント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「花育カルタ」は、来年度作成したい。</li> <li>・ 園芸相談は広報を積極的にしていきたい。</li> <li>・ 申込不要の体験コーナー「花育ランド」を拡大したい。</li> <li>・ 花育マスター制度は、回数制限など制度の見直しをしたい。</li> <li>・ 地域の生産者団体に限り、花育マスターの団体登録ができるようにしたい。</li> <li>・ 団体向け体験プログラムはこども創造センター、動物ふれあいセンターと連携したプログラムに変わる。(資料5で説明)それ以外も随時対応する。</li> <li>・ 保育士、教職員が活動しやすいよう具体的な提案ができるよう調整を進めたい。</li> <li>・ ボランティアとの連携は、食育・花育サポーターとして募集する。</li> <li>・ イベント時に生産者による提案展示コンテストを実施したい。</li> </ul>
<p>森田会長</p>	<p>25年度の主な取り組みについて、ご意見・ご質問ございますでしょうか。</p> <p>資料6の病院・福祉施設向け脳機能訓練プログラムについて、どなたかご意見ございませんでしょうか。石川委員いかがですか。</p>
<p>石川委員</p>	<p>取扱店募集ということで非常にいい企画だと思っております。</p> <p>ただ、これに携わるには、農研機構の仕様でやるとキットが必要になってきます。キットを取り扱うためには、農研機構との特許使用の許諾契約が必要だと書いてあります。これは金銭が伴う許諾契約だと思っております。一販売店、花屋さんが許諾契約をするとなると、それぞれ契約が必要となるので、どこかから代表して許諾契約をしていただいて、取扱店はその傘下に入るというシステムがいいのではないかと思っております。各販売店が許諾契約をしていたら結構大変になるのではないかと思っておりますので、その辺の考慮が必要になるのかなと思っております。許諾契約金などの程度なのかよくわかりませんが、恐らくそんなに安くはないと思っておりますので、そのように感じました。</p> <p>もともとボランティアですから、そんなに儲けようという気はないと思っておりますが、許諾契約金を出して、ボランティアに徹底できるかといったら、いかがなものかと思っております。</p>

	今うちをはじめ、花屋さんはその程景気が良くないかなど。
森田会長	何かその辺の工夫はお考えですか。
事務局 (瀧澤係長)	<p>この募集チラシを中央卸売市場の花の市場に貼って、お花屋さんにご覧いただいています。今のところあまり反応がない状況です。というのは、やはり許諾契約金の問題と、どの程度需要があるのかが今のところ見えないので、手を挙げようもないというところが実態なのかなと感じています。これは石川委員がおっしゃられるように、もっとお店の方が取り組みやすい形をとって、例えば、モデル的にいくつかやってみて、病院や福祉施設の皆さんが本当にやりたいという姿が見えてくれば、販売店の方も、それだけ需要があればやってみようという気持ちもでてくるのではないかなと思っています。</p> <p>今はそれが無い段階ですので、モデル的な形で取り組んでいきたいということがひとつと、契約の方も、農研機構の契約を担当している方と相談していききたいと思います。</p>
森田会長	<p>花育マスターの制度の見直しとか、食育・花育サポーターの募集という項目がありますが、その辺についてはいかがでしょうか。</p> <p>この食育・花育サポーターと花育マスターの関係はどうなりますか。</p>
事務局 (瀧澤係長)	<p>当面は、直接連携してということは考えておりません。例えば、花育マスターの意見交換会でご意見がありましたが、ボランティアの方の中から、ある程度技術を積んだ方であれば、花育マスターのアシスタントとして活用できるかもしれないという意見もありました。将来的にはそういうことも可能かなと思っていますが、今スタートする段階にあたっては、基本的に施設の植栽管理を手伝っていただき、その活動が盛り上がっていけば、イベントの企画や実施を手伝っていただく形に持っていきたいと思っています。</p> <p>ボランティアを花育マスターに育成するということは、順を追って進めていければと思っています。</p>
森田会長	真ん中あたりの拡充項目で、花育に対する保育士、教職員等の意識啓発・研修というのは、具体的にはどういう感じでお考えでしょうか。
事務局 (瀧澤係長)	<p>以前、花育事例集というのを作りました。いろんな保育園・幼稚園・小学校に活動内容の調査を出して、その中から私共の方でいくつかピックアップした活動事例集を、各学校・保育園・幼稚園に全部配布しました。21年度に作りまして、全部配りあげて今はありません。</p> <p>その時は、どういう活動がいいかというピックアップは私共の方で行いましたが、今度は学校支援課や地域と学校ふれあい推進課、保育課などの関係課と相談させていただいて、それが本当に実用的なものになるように、「これであれば取り組める」と先生方が思えるような、教材としてもすぐ使えるような事例集、又は副読本的なものを作りたいと考えています。</p> <p>ただ関係課の方としっかり約束しているわけではありません。今後そういう方向で進めていきたいと思っています。</p>
森田会長	<p>保育士、教職員等への研修というのは、どの位ニーズがあるのか、どんな感じでやれば実現可能かというのは、どなたかご意見あったら出していただけませんかでしょうか。</p> <p>事務局の方は何かありますか。研修について。</p>
事務局 (瀧澤係長)	私の中では、事例集や副読本的なものを題材に、それを授業や活動に活かしていくための説明をするような形をイメージしております。

<p>森田会長</p>	<p>その辺については、来年度の次の委員会でまた詳しく検討することになると思います。もし何か参考になるご意見があれば出していただきたいと思います。</p> <p>それでは、25年度の取り組みについてご意見・ご質問ございませんでしょうか。特にございませんようでしたら、次の議事3に進ませていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは3農村・都市交流施設の整備状況について、渡辺課長お願いします。</p>
<p>農村・都市交流施設整備課 渡辺課長</p>	<p>お手元の資料8と、今お配りした資料を一緒にご覧いただければイメージできるかなと思いますが、今お配りしたものが、鳥瞰図で全体の完成予定図という形になります。</p> <p>今年の5月に動物ふれあいセンターとこども創造センターが正式にオープンするということで、資料8で駐車場になっているところは、昨年度までコスモスを植えていたところですが、だいたい6,000㎡位ございましたけれども、この場所はコスモスを植えた時にはなかなか植物を育てるのは難しいところもございまして、ここは駐車場にしていこうということでございます。先回のこの会議の中で、「どんな花を植えるのか」というご質問があったということなので、かいつまんでご説明させていただきます。</p> <p>我々は今、食と花の交流センターの整備を進めております。全体が食と花の交流エリアということで、現在愛称を募集しております。ちょうどこの会議が終わった後に審査会を予定しておりますが、応募総数3,700通を超える中から選ぶという会議がございますので、この委員会には是非3時半には終わっていただきたいということで大変申し訳ございません。</p> <p>食と花の交流センターから説明いたしますけれど、まず花畑といわれるところは、お手元の色のついた部分になります。私たちの試算ではだいたい4,500㎡から5,000㎡位の花が植わるだろうということで、まずどんな花を植えるかという、100種類以上ございます。ここで申し上げても大変な数なので、申し上げられませんけれど、色がついているところにいろんな花を植える、その時期に合った花を植えていくということを考えております。私どもとしては年3回入れ替えをしようということで考えております。冬は皆さんに見ていただくのはちょっと難しいだろうということで、春・夏・秋というところで3回転させて、花を見ていただくということでございます。</p> <p>緑色・黄緑色になっているところは芝生になると思いますけれど、オレンジのところは英国式庭園、イングリッシュガーデンを作ります。これは私たち昨年8月にマーケティング調査を行いました。だいたい市民2,000人の方々に調査を行いましたけれど、やはりイングリッシュガーデンを作ってほしいという要望がいっぱいありました。日本庭園も見たいという声もありました。</p> <p>花と緑の展示館がございますけれど、ここで地元の花の良さ、地元の花を使った生活の提案といった企画展を年間通じてやっていこうと考えております。</p> <p>それから花回廊と実りの回廊というところで、花回廊というのは、今のところ30メートル位のパーゴラを立てまして、そこにバラとか藤とかを入れて見ていただくと考えております。</p> <p>実りの回廊については、15年前緑化フェアというのがあった時に覚えている方もいらっしゃると思いますが、ここにメロンとかスイカ、ヘチマなどを植えて、実際になっているところを来ていただいた方に見ていただくということです。実りの回廊については二か所に分ける予定にしていまして、花と緑の展示館、それからレストランの上にちょっと回廊みたいなものが見えますけれど、ここに二か所に分けて実りの回廊を作ろうということで考えています。</p>

申し遅れましたが、花の見本園については有料を考えています。指定管理者が昨年 12 月に決まりまして、指定管理者の提案では、大人 300 円程度、子ども 150 円程度というところで提案をいただいております。人がいっぱい入れれば料金も下げられるというところもありますが、とりあえず設定人数からすると 300 円位の料金をいただいて、この中に入れていただく考えです。無料にするというのは手入れもできなくなって花の管理がうまくいかなくなり、何回転もできないというところもあるので、私どもとしては、料金をいただいて、レベルの高い花を植えていこうということで考えております。もちろん、この花については地元の生産者の収入につながっていかねばならないということもありますので、地元の花を積極的に使うという条件を指定管理者には出してあります。

右上のところに点線で囲っているところがありますが、ちょうど動物ふれあいセンターができますので、ドッグランを作っていこうと考えています。ここはちょうど地下式の調整池になる場所で、私どもとしては、鳥屋野潟公園で犬の散歩をされる方が多いので、このドッグランを使ってもらおうということで予定しております。ドッグラン専用ということではなくて、動物ふれあいセンターにいる動物などが定期的にふれあえる場所として設けていこうと考えています。

駐車場については、90 分までは無料、90 分以上は 30 分につき 100 円という料金設定をしています。私共のマーケティング調査では、年間 100 万人来られるという結果が出ており、できるだけ回転をよくしていきたいということもあります。

レストランは約 200 人規模を予定しております。今のところ予定しているのはビュッフェ方式でいこうということで考えております。

直売所は 2,000 m<sup>2</sup>を予定しております。野菜・花等をそこで販売していただくということで、このレストランと直売所の募集については、今要綱を作っておりまして、当初 2 月から募集しようということで、早ければ 1 月とと思っていましたが、指定管理者との打ち合わせという中でなかなか難しい部分もありまして、3 月頃に募集できればということで今進めております。

問題は駐車場です。左下の方の駐車場で 300 台の予定をしております。右側の子ども創造センターの横が 100 台、全部で 400 台になります。ただ私どものマーケティング調査では、ピーク時には 1,220 台の駐車場が必要だということが出ていますので、動物ふれあいセンターの脇に県の土地を駐車場にしていこうということで、今年の動物ふれあいセンターと子ども創造センターのオープンに合わせて 150 台程の駐車場を用意しようと考えております。もうひとつは、アルビレックスの試合と重ならないという条件で、天寿園の裏に約 1,000 台の駐車場がございますので、そこを活用してピーク時に対応しようと考えています。これで大体 1,200 台は大丈夫であろうと思います。もうひとつは産業振興センターの前に駐車場がございますので、ここも借りて使っていただくと考えております。90 分以上有料になる駐車場は、400 台というようになる予定でございます。

次のページはアグリパークです。まだ鳥瞰図はできておりませんが、先程、担当の瀧澤の方からも話があったと思いますが、教育ファームの拠点にしていきたいというものです。ただ教育ファームというのは、ここだけが教育ファームではございません。学校田、一般の農家の方がやっているような農業ファーム的なものがありますので、そういうのを合わせて全体で教育ファームという形でやっていこうということです。幼稚園・保育園・小学校の方々が、学校

	<p>田、それから農家ファーム、またアグリパークを利用していただいて、子どもたちに農業・地元の魅力を知っていただき、地元に着愛を持っていただくということで進めております。</p> <p>参考までにアグリパークの説明をさせていただきますが、ここについては三つのポイントがございます。</p> <p>ひとつ目は先程申し上げました教育ファームです。これについては農業体験クラブハウスが中心のところがございます。ここでいろいろ子どもたちに体験していただくということです。右側に圃場がございます。ここについては畑を作り、子どもたちに定植していただいたり、収穫していただいたりしながら勉強していただくということでございます。ただ新潟の気候からすると、天気の良い日ばかりではありませんので、上に農業体験ハウスというのがございますから、そういう時にはこれを使っていただくということです。</p> <p>ここには農家レストランも予定しております。古民家を使ってやろうということで、古民家の材料を使って、農家レストランを作っていくということです。</p> <p>直売所も小さいですが、地元南区の生産品がそこで販売できればなということで考えていますし、もうひとつの大きな目的として、食品加工支援センターというのが左下にございますけれど、ここでいろんな農家の方々から食品加工をしていただくこと。なかなか農家の方々も加工品に困っています。ですから加工の支援センターという形にして、ここで農家の方々からいろんな加工品の研究をしていただいたり、試作品を作っていただいたり、作ったものについてはこの直売所とか交流センターの直売所の中で、サンプリングをしながら売れるかどうかというマーケティングしながら販売していくということです。</p> <p>もうひとつ、勉強する時に泊れる場所を作るということで、宿泊施設がちょうど体験クラブハウスの下でございます。今のところ、ログハウスのようなものを7棟作る予定ですが、定員8名で7棟、56名泊れるということで、1クラスが泊れる規模で考えております。</p> <p>もうひとつ、1棟150㎡という小さな宿泊施設がございますが、ここは先生方が泊れる場所ですし、後継者の方や農業に新規参入したいという方々、新規就労を目指す方々が農業を勉強できる場所を作っていくということで、2人部屋が8部屋できる予定となっております。それから教育委員会の方から将来的に、大規模校の約200人位が泊れるようにしてほしいという要望もいただいております。将来、実績に応じては140人規模の宿泊施設が作れる用地をあけてあります。</p> <p>また、牛の乳しぼり、豚やヤギのふれあいというような形で畜舎を作ろうと考えています。</p> <p>左側が農業活性化研究センターというところで、農家にとって重要な研究課題がいろいろありまして、要望がいろいろ出ております。その研究課題をクリアするためにいろんな研究をする場所で、新潟市が進めておりますニューフードバレーを作るための拠点として役立てていくと考えております。</p> <p>少し長くなりましたが、以上、二つの施設について今説明できるものを説明させていただきました。</p>
<p>森田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>この食育・花育センターを含む全体の愛称を今、募集しているということですね。</p>

農村・都市交流施設整備課 渡辺課長	そうです。3 施設プラス食と花の交流センター全体の愛称を募集しました。応募は終わりましたが 3,750 通位です。
森田会長	あまり時間も無くなりましたが、今の説明に関してご質問・ご意見ございますでしょうか。
石川委員	今の説明でいただきました鳥瞰図がありますが、前に伺っていた時には、出入口のところが交差点になって信号ができるという話だったと思いますが、この鳥瞰図では十字路になっておりませんが、その辺はどうなりましたか。
農村・都市交流施設整備課 渡辺課長	<p>皆さんのお手元の資料 8 をご覧ください。全体の施設の外周道路を作る予定にしております。長さで約 460 メートル、幅が 10 メートルですが、将来的に南側に開発計画があつて、都市計画道路が入り込む予定になっています。私たちはそれに合わせて道路を予定しておりますが、警察との協議では基本的に県道を南側に突き抜ける道路ができない限り、信号機は無理だと言われております。産業振興センターの交差点で U ターンをして入ってもらうようにということで、信号機は無理になりました。</p> <p>今の産業振興センターの右折車線は 30 メートル位しかありませんが、少し延長して、右折ができるような形にします。もちろん清五郎の交差点も右折車線がございますけれど、ここでも U ターンして戻ってこれるように右折ラインを延長する予定にしております。</p> <p>信号機は南側の計画道路ができないうちは、無理だということでございます。</p>
石川委員	ということは、東側からきたら右折ができないということですか。
農村・都市交流施設整備課 渡辺課長	できません。産業振興センターで U ターンする形になります。
森田会長	<p>他に特にございませんでしょうか。</p> <p>もしないようでしたら、時間がきましたので、ここで議事の 3 を終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>その他はございますか。特にありませんか。</p> <p>それでは時間になりましたので、本日の議事をこれで終了したいと思います。議事進行へのご協力ありがとうございました。事務局へ司会をお返ししたいと思います。</p>
事務局 (瀧澤係長)	<p>森田会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成 24 年度第 2 回花育推進委員会を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>先程、森田会長からもお話がありましたが、委員の皆様の任期は 2 年で、今年の 3 月 31 日まででございます。会議としては今回が最後の会議ということで、2 年間大変ありがとうございました。来年度からは新たなメンバーという形になりますが、会議の継続性もございますので、何人かは引き続きお願いするようなことも考えていきたいと思っておりますので、その際はご協力いただけたらと思っております。</p> <p>予定しておりました内容については以上でございますので、会議を終了させていただきたいと思っております。本日はお忙しいところ、貴重なご意見ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>